

議案第1号	阪神間都市計画地区計画の変更（西宮市決定）について【付議】 （浜甲子園団地地区計画）
審議結果	本案の縦覧を行い、その結果、意見書の提出があった場合は再度審議することとし、意見書の提出がなければ、本案を承認し都市計画決定することを承認する。
主な質問等	なし

議案第2号	西宮市都市計画マスタープランの部分的な見直しについて【諮問】
審議結果	平成29年1月27日付西都計発59-2号にて諮問のありました標記について審議の結果、本案を適切であると承認しましたのでこの旨答申します。
	<p>○「都市景観向上のための市道等無電柱化計画」で位置づけている路線の進捗状況はどうなっているのか。国で無電柱化推進法案が可決されたが、これに合わせて、計画の見直しはしないのか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>山手幹線の羽衣町（夙川駅前）と熊野町周辺（中津浜線以東）が事業中であり、学園花通りと市役所前線は事業が完了している。また、阪神甲子園の駅前で事業を予定している。</p> <p>景観重点地区である津門大塚地区や浜甲子園団地の戸建住宅地区など、大規模な土地利用転換や開発事業の際には、事業者に対して無電柱化を求めていく。</p> <p>また、無電柱化推進の法律を確認し、必要に応じて市の計画の見直しを検討する。</p>

<p>主な質問等</p>	<p>○市内の学校の中には、敷地の一部が都市計画公園に指定されているケースがある。都市計画公園の見直しを検討するとあるが、これらはどのように扱うのか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>将来的に学校の需要がなくなった際には、公園が必要になると考える。今回の見直しでは、長期未着手となっている公園で、既に住宅が建ち並んでいる地域などを主な対象として想定している。</p> <p>○都市計画公園の見直しについて記載されているが、南部地域の阪急神戸線以北の地域では公園が不足しているのではないか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>指摘の通り、阪急神戸線以北では公園が不足している地域があるため、そういった地域では、公共用地等の既存ストックや生産緑地地区の買取り制度を活用した公園整備を検討する旨を記載している。</p> <p>○中心市街地への自動車交通の流入抑制を図る一方で、駐車場の整備について記載しているので、内容が矛盾していないか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>一定規模の商業施設などでは少なからず駐車場が必要となるため、適正な駐車場の整備を求めることを意図している。</p> <p>○中津浜線の宝塚市の区間（仁川駅以北）では、車道の一部を青色に塗り自転車レーンとしているが、西宮市域では実施しないのか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>西宮市のJR以北の地域では、中津浜線を含め道路の幅員が狭いため整備が進んでいない。そんな中で自転車が安全に走行できる方策を、道路管理者・警察を含めて検討していきたい。</p> <p>○生瀬門戸荘線の拡幅整備について県に要請するとあるが、宝塚市域の区間でも幅員が狭い箇所があり、宝塚市と連携・協議はしていないのか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>西宮市域の区間は、通学路の安全策として、地域からの要望もあり県に要請しているものであるが、宝塚市（地域の住民）から特段の要望はあがっていないと聞いている。</p>
--------------	--

	<p>○都市計画マスタープランの都市核・地域核と、総合交通戦略で示す中心拠点・日常生活拠点の位置づけが必ずしも一致していないが、2つに相関関係はないのか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>都市計画マスタープランでは、交通利便性だけでなく、商業や医療など都市機能の集積状況も含めて位置づけている。一方、総合交通戦略は、公共交通ネットワークの観点からその重要度に応じて位置づけを行っている。</p>
--	---

<p>報告第1号</p>	<p>第7回用途地域等見直しの基本的な考え方に対する意見募集の実施結果について【報告】</p>
<p>主な質問等</p>	<p>○昨年3月に未整備区間の都市計画道路の一部廃止を行っているが、公共事業を評価する何か制度があるのか。</p> <p>【当局回答】</p> <p>公共事業を評価する制度として、事前評価（新規事業）、再評価（継続事業）、事後評価がある。</p>